

# 平成30年度 樺戸郡浦臼町農業委員会

## 第9回 (4月) 会議録

招 集 期 日	平成30年4月25日	17時00分	場 所	行政センター 委員会室
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告 者	開 会	平成30年4月25日	招 集 者	日 下 文 雄
	閉 会	平成30年4月25日	会 長	日 下 文 雄
会 長	日 下 文 雄		職 務 代 理	畑 山 証

### 委員の応招、並びに出席状況

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1	畑 山 証	出席	6	高 田 輝 雄	出席	11	中 川 清 美	出席
2	静 川 広 巳	出席	7	三 宮 憲 一	出席	12	三 次 博 之	出席
3	鎌 田 和 久	出席	8	折 坂 義 一	出席	13	日 下 文 雄	出席
4	位 田 勝	出席	9	東 藤 晃 義	出席			
5	今 田 厚 子	出席	10	森 川 敏 昭	出席			
農業委員会事務局職員		事務局長	大 平 英 祐		書 記	主 査: 木村秀幸		

### 議案説明のため出席した者の職氏名

町 長		副町長	
-----	--	-----	--

### 議事日程並びに会議事件

日程第1		会期の決定について
日程第2		会議録署名委員の指名について 6番 高田 委員、 7番 三宮 委員
日程第3	議案第1号	農地法第3条の規定による許可申請について
日程第4	議案第2号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
日程第5	議案第3号	農業振興地域整備計画の変更について
日程第6	議案第4号	農業委員会事務の事務実施状況等に係る平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)及び平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)について

## 議事の顛末

議 長	<p>会長挨拶</p> <p>それでは、定数に達しているので、只今より第9回浦臼町農業委員会総会を開催いたします。直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>日程第1 会期を定めることについてを議題とします。本日の第9回浦臼町農業委員会の会期は、平成30年4月25日、本日1日とすることにご異議ございませんか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって会期は本日1日限りと決定いたします。</p> <p>日程第2 会議録署名委員の指名ですが、議長が指名することにご異議ございませんか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>それでは、6番 高田委員、7番 三宮委員、よろしく申し上げます。</p> <p>日程第3以降につきましては、事務局長より説明します。</p>
局 長	<p>第9回浦臼町農業委員会総会の議事につきまして、日程第3、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、使用賃借1件、売買1件でございます。</p> <p>日程第4、議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、賃貸借1件、売買1件、でございます。</p> <p>日程第5、議案第3号、農業振興地域整備計画の変更について、1件でございます。</p> <p>日程第6、議案第4号、農業委員会事務の事務実施状況等に係る平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）及び平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）についてでございます。</p> <p>これらの審議を賜りたいと存じます。以上です。</p>
議 長	<p>以上で説明が終わりました。それでは順次議題に入ります。</p>
議 長	<p>日程第3、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。1ページの本件について、・・・委員に関する事項でありますので、農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の規定に基づき・・・委員に一時退席を願います。関係議事終了後に入室、着席して頂きます。</p>

事務局の説明をお願いします。

事務局

議案 1 ページをお開き願います。

議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について、下記の者から農地法第 3 条の規定による許可申請書の提出がありましたので、意見を求めます。

平成 30 年 4 月 25 日提出 浦臼町農業委員会会長日下文雄。

1. 土地及び関係人の表示、所在は「字・・・番地・・・」ほか 8 筆。

地目については公簿、現況ともに一覧のとおりで、農地の面積は「田」で・・・平方メートル、「畑」で・・・平方メートル、農地の合計は・・・平方メートルです。貸主は「・・・」さん借主は「・・・」さんです。貸付、借受理由は、「経営譲渡による使用貸借」使用期間は、10 年間です。図面は 2 ページから 3 ページになります。

場所は・・・地区で、国道・・・号沿いの・・・宅周辺と町道・・・線沿いの石狩川堤防に隣接している農地であります。農地法第 3 条第 2 項の各号の判断ですが、4 ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。

議案 1 ページの説明は以上でございます。

議 長

只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員

ありません。異議無し。

議 長

それでは、この件については、許可することで決定いたします。

・・・委員の入室をお願いします。

次に 5 ページ（譲渡人）・・・（譲受人）・・・について審議いたします。5 ページの本件について、・・・委員に関する事項でありますので、農業委員会等に関する法律第 31 条の議事参与の規定に基づき・・・委員に一時退席を願います。関係議事終了後に入室、着席して頂きます。

事務局の説明をお願いします。

事務局

議案の 5 ページをお開き下さい。

1. 土地及び関係人の表示、所在は「字浦臼内・・・番地・・・」本 1 筆。

地目については公簿、現況は一覧のとおりで、農地の面積は「畑」で・・・平方メートルです。譲渡人は「札幌市・・・」

「・・・」さん。譲受人は「浦臼町字・・・」「・・・」さんです。

譲渡理由は「譲受人の希望による売渡し」、譲受理由は「経営規模拡大」です。

単価は「畑」で・・・円、対価は・・・円です。図面は 6 ページになります。

場所は・・・地区で町道・・・線沿いの・・・氏宅に町道・・・線を挟んで隣接する農地であります。農地法第 3 条第 2 項の各号の判断ですが、7 ページに調査書を添

付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。

議案5ページの説明は以上であります。

議 長

これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員

ありません。異議無し。

議 長

それでは、この件につきましては、許可することで決定いたします。

・委員の入室をお願いします。

日程第4、議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。

9ページの本件について、委員に関する事項でありますので、農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の規定に基づき委員に一時退席を願います。関係議事終了後入室、着席して頂きます。

議 長

事務局の説明を願います。

事務局

議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、浦臼町長より申請のあった別紙内容による農用地利用集積計画の決定について審議する。

平成30年4月27日公告予定。平成30年4月25日提出。浦臼町農業委員会会長日下文雄。議案の9ページをお開き下さい。

1 土地及び関係人の表示、賃番号1、所在は「字・・・」地番は「・・・番地・・・」ほか2筆。地目については公簿、現況は一覧のとおりで、農地の面積は「田」で・・・平方メートルです。

賃貸料は・・・円。単価は「田」で、・・・円です。

引渡時期は「平成30年4月27日」です。貸主の氏名及び住所は、「浦臼町・・・」「・・・番地の・・・」「・・・」さん。

借主の氏名及び住所は、「浦臼町・・・」「・・・番地の・・・」「・・・」さんです。

貸付理由は「新規貸付」、借受理由は「経営規模拡大」です。

借受人の状況は標記のとおりで、契約期間は平成30年4月27日から平成35年4月26日までの5年間です。図面は10ページになります。場所は・・・地区で、町道・・・線沿いの・・・宅に隣接する農地です。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の判断ですが、11ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に適合しておりますので許可要件を全て満たしております。議案9ページの説明は以上でございます。

議 長

この件につきましては、あっせんを行っておりますので、あっせん委員長から現地調査も含めて報告を願います。

委員	3月10日に・・・と・・・の売買が行われ、その後の賃貸となりました。この地区は、田として良い地区なので、この価格にしました。
議長	ありがとうございます。これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。
全委員	ありません。異議無し。
議長	それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。 ・・・委員の入室をお願いします。 次に12ページ、(譲渡人)・・・(譲受人)・・・について審議致します。事務局の説明をお願いします。
事務局	議案の12ページをお開き願います。 1 土地及び関係人の表示、所番号1、所在は「字・・・」地番は「・・・番地・・・」他6筆、地目については公簿と現況は一覧のとおりで、農地の面積は「田」で・・・平方メートルです。 対価は・・・円。田の単価は・・・円です。 所有権の移転時期は、「平成30年4月27日」。引渡の時期は、「対価の支払日」です。譲渡人の氏名及び住所は、「札幌市・・・」「・・・」さん。 譲受人の氏名及び住所は、「浦臼町・・・」「・・・番地の・・・」「・・・」さんです。譲渡、譲受理由は「農地保有合理化事業による売買」です。譲受人の状況は標記のとおりで、図面は13ページから14ページになります。場所は・・・地区で、・・・を中心に南北に位置している農地であります。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の判断ですが、15ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に適合しておりますので許可要件を全て満たしております。 議案12ページの説明は以上であります。
議長	これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。
全委員	ありません。異議無し。
議長	それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。 日程第5、議案第3号、農業振興地域整備計画の変更についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	議案の16ページをお開き下さい。 議案第3号、農業振興地域整備計画の変更について、このことについて、

下記のとおり浦臼町長より協議があり、意見書を交付したいので意見を求める。

平成30年4月25日提出 浦臼町農業委員会会長日下文雄。

1. 土地及び関係人の表示、所在は「字・・・」地番は「・・・番地・・・」本1筆。地目については公簿、現況は一覧のとおりで、面積は、「田」で・・・平方メートルです。利用者・所有者共に「浦臼町字・・・」「・・・」さんです。利用目的は「農家住宅の建築」のためです。変更事由は、農用地利用計画における区域の除外となります。場所につきましては17ページをご覧ください。

・・・地区の・・・付近の町道・・・線沿いの・・・宅地先の農地となります。また、配置図と建物の平面・立面図を18～20ページに添付しておりますのでご覧ください。議案16ページの説明は以上であります。

議 長 以上で説明が終わりました。これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員 ありません。異議無し。

議 長 それでは、議案第3号、農業振興地域整備計画の変更については、協議内容の通り、意見書を交付することで決定を致します。

日程第6、議案第4号、農業委員会の適正な事務実施に係る平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)及び平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案の21ページをお開き願います。

議案第4号 農業委員会事務の事務実施状況等に係る平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)及び平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)について。

平成28年3月4日付け農林水産省 経営局 農地政策課長 通知(27経営第2933号)に基づき、浦臼町農業委員会の平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)及び、平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)について別紙のとおり定めたいので、意見を求めます。

平成30年4月25日提出。 浦臼町農業委員会会長 日下文雄

内容は22ページからになります。

平成30年度の活動計画につきましては、この活動計画に沿って、取り進めて行きたいと考えています。なお、詳細についてはお目通し頂きまして、説明は省略をさせていただきます。議案の25ページ以降につきましては、平成29年度の活動の点検・評価になっております。詳細はお目通しいただきまして、説明も省略させていただきます。本日、ご

意見ご質問等頂戴したいと思っております。  
議案第4号の説明については以上であります。

議 長 以上で説明が終わりました。  
この件につきまして、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員 ありません。異議無し。

議 長 それでは、議案第4号、農業委員会事務の事務実施状況等に係る平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)及び平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)につきましては、同意することに決定を致します。

以上で本日提案されました議案は、全て審議終了しました。  
これをもちまして、第9回浦臼町農業委員会総会を閉会致します。